

# 群馬県交通運輸事業者DX推進 補助金・支援金



バス・タクシー事業者向け

業務改善につながるシステム等の導入経費の一部を補助  
システム導入済みor導入予定事業者に支援金を支給します

## 申請時期

令和8年5月11日～7月31日まで（第1次）  
令和8年9月1日～10月30日まで（第2次）

## 申請対象者

- ▶群馬県内に本社または営業所を有するバス・タクシー事業者
- ▶上記のうち、業務のデジタル化に取り組んでいるまたは今後取り組む予定の事業者

### 補助金

1事業者あたり  
上限10万円  
(補助率1/2)

業務DXに資するシステムを導入する費用を補助対象とします。

◎対象システムの例  
点呼（遠隔もしくは自動）・運行計画作成  
配車アプリ等

### 支援金

1両あたり2万円

業務DXに資するシステムを導入済みか、導入予定がある事業者が申請できます。

新たに導入するシステム等がある場合は支援金+補助金の申請が可能です。  
(既に導入済みで、今後新たな導入予定がない場合は、支援金のみ申請可能です。)

## 申請・交付の流れ

※支援金の場合、4～6の手続きは行わず、7交付となります。

- 1 申請** 応募書類一式を提出してください
- 2 県の審査** 提出いただいた書類を審査します
- 3 交付決定** 交付決定通知を送付します
- 4 事業実施** 事業を実施してください  
交付決定前の着手も可能です（※補助金のみ）
- 5 実績報告** 導入実績報告と領収書、写真等を提出してください（※補助金のみ）
- 6 県の検査** 提出いただいた書類を審査します  
（※補助金のみ）
- 7 補助金・支援金交付** 実績報告に不備が無い場合、  
交付決定通知を送付し、指定口座に振込ます

## 提出書類

※詳細はHPをご確認ください（提出書類のチェックシートあり）

### 補助金

- ①申請書
- ②算出根拠資料
- ③見積書
- ④（国・地方公共団体の支援制度を活用している場合）内容と金額が分かる書類
- ⑤各運送事業の許可証もしくは証明願
- ⑥事業報告書一式
- ⑦納税証明書
- ⑧誓約書（暴力団・不法就労対策）
- ⑨振込先口座が分かる通帳の写し
- ⑩その他必要な書類

### 支援金

- ①申請書
- ②各運送事業の許可証もしくは証明願
- ③対象車両の自動車検査証記録事項
- ④業務効率化システムの導入計画（又は導入実績報告書）
- ⑤事業報告書一式
- ⑥申請車両一覧
- ⑦納税証明書
- ⑧誓約書（暴力団・不法就労対策）
- ⑨振込先口座が分かる通帳の写し
- ⑩その他必要な書類

## 申請方法

所定の申請書に記入のうえ添付資料を添えて、  
メールまたは郵送で群馬県交通イノベーション推進課までご提出ください。

詳細はこちら（県HP）

申請先  
お問い合わせ

群馬県交通イノベーション推進課  
Mail : [koutsuibe@pref.gunma.lg.jp](mailto:koutsuibe@pref.gunma.lg.jp)  
TEL : 027-226-2381

